

ライオン企業年金基金 脱退一時金裁定請求書 兼 年金通算申出書
(加入者期間 20 年未満中途退職用、退職時提出)

- ・ライオン企業年金基金規約に基づき、脱退一時金の裁定請求または年金通算の申出をします。
- ・年金通算の申出に際しては、企業年金の年金通算制度についての説明を受けました（または説明書を読みました）。
- ・年金通算申出期限内に移換の申出がない場合は、脱退一時金として受給することに同意します。

提出日 令和 年 月 日

所属部所名			加入者番号				
フリガナ							
氏 名							
生 年 月 日	昭和・平成	年	月	日	(満 歳)	性 別	男 ・ 女
フリガナ							
住 所	(〒 —)					※転居予定がある場合は転居先・転居日を記入	
						Tel (— —)	
年金通算の 申出 (該当の番号に ○印を付記) ※	1. 脱退一時金として受給します。(年金通算の申出をしません。)						
	2. 年金通算を希望するため、脱退一時金を他制度へ移換します。						
脱退一時金 受 取 方 法 (全員必ず記入し てください)	1. 銀行口座振込 (フリガナ) _____ 口座番号 (右詰) 銀行 労働金庫 農協 _____ 店 本人名義 信用金庫 信用組合 _____ (普通・当座) _____						
	2. 郵便貯金振込 金融機関コード 通帳記号 (5桁) 通帳番号 (右詰) 郵便貯金総合口座通帳 9 9 0 0 — — — — — 本人名義						
資 格 喪 失	令和 年 月 日 (退職年月日の翌日を記入してください)						

注※以下の期限内に「脱退一時金移換に関する申出書」等を提出してください。

- ・企業年金連合会または個人型確定拠出年金（国民年金基金連合会）に移換する場合の申出期限は、資格喪失の日から1年以内です。
- ・転職先の企業年金制度に移換する場合の申出期限は、次のとおりです。
確定給付企業年金、確定拠出年金への移換は資格喪失の日から1年以内です。
厚生年金基金への移換は資格喪失の日から1年以内または加入した日から3月以内のいずれか早い日です。

- 提出時添付書類
- ①戸籍謄本（全部事項証明）コピー可
 - ②退職所得の受給に関する申告書
 - ③受領書兼確認書

ー以下基金使用欄ー

申 出 期 限	令和 年 月 日	常務理事	事務長	担当	担当	受 付 日